

# 令和2年度概算要求の考え方 (拠出金関係)



# 令和2年度概算要求の考え方

## 検討項目

### (1) 児童手当等交付金

令和2年度要求にあたっては、業態別割合（被用者、非被用者、公務員）及び支給対象児童数を直近の実績に置き換えて算出する。

### (2) 子どものための教育・保育給付

「子育て安心プラン」の推進のため、市町村が作成する「子育て安心プラン実施計画」の積み上げをもとに所要額を精査する。

子ども・子育て会議における子ども・子育て支援新制度施行後5年の見直しに合わせた検討状況や、今年度実施する経営実態調査の結果等を踏まえ、公定価格の見直しを検討する。

また、幼児教育・保育の無償化の満年度化影響額（6～12ヶ月分）について、所要額を精査のうえ対応。

### (3) 地域子ども・子育て支援事業

#### 放課後児童健全育成事業

「新・放課後子ども総合プラン」に基づき、所要額を精査する。

#### 延長保育事業

増加する需要に対応できるよう、所要額を精査する。

#### 病児保育事業

増加する需要に対応できるよう、所要額を精査する。

#### (4) 仕事・子育て両立支援事業

##### 企業主導型保育事業

「子育て安心プラン」の推進のため、今後の整備状況や事業の実施状況等も踏まえ、所要額を精査する。

その際、本年3月の検討委員会報告書に沿った改善状況等を踏まえながら対応を検討していくとともに、内閣府における監査体制の強化についても併せて検討していく。

また、幼児教育・保育の無償化の満年度化影響額（6 12ヶ月分）について、所要額を精査のうえ対応。

##### ベビーシッター利用者支援事業

これまでの実績や、マッチングサービス型割引券取扱事業者の新規追加等を踏まえつつ、令和元年度と同規模程度で実施できるよう、所要額を精査する。

#### (5) 令和2年度の拠出金率

令和元年度においては0.34%としているが、企業主導型保育事業や子どものための教育・保育給付等の所要額や、積立金の状況等を精査の上、設定する。

# 「子育て安心プラン」

【平成29年6月2日公表】

## 【待機児童を解消】

東京都をはじめ意欲的な自治体を支援するため、**待機児童解消に必要な受け皿約22万人分の予算を2018（平成30）年度から2019（平成31）年度末までの2年間で確保**。（遅くとも2020（平成32）年度末までの3年間で全国の待機児童を解消）

## 【待機児童ゼロを維持しつつ、5年間で「M字カーブ」を解消】

**「M字カーブ」を解消**するため、2020（平成32）年度末までの**3年間で女性就業率80%に対応できる約32万人分の受け皿整備**（当初5年間の計画を3年間に2年前倒し）。  
（参考）スウェーデンの女性就業率：82.5%（2016）

自治体を支援し、2年間で待機児童を解消するための受け皿整備の予算の確保（遅くとも3年間で待機児童解消）

2年前倒しし、2020年度末までの3年間で約32万人分の受け皿を整備

2013(H25)年度

2017(H29)年度末

2019(H31)～  
2020(H32)年度末

2022(H34)  
年度末

約53.5万人増

約32万人増

「待機児童解消加速化プラン」  
（5年間）

「子育て安心プラン」  
（2～3年間）

2年前倒し

待機児童数

19,895人(H30.4)

ゼロ

女性(25-44歳)就業率

74.3%(H29)

80%

# 放課後児童クラブの受け皿整備（「新・放課後子ども総合プラン」）

（2018（平成30）年9月14日公表）

「新・放課後子ども総合プラン」において示す目標（抜粋）

放課後児童クラブの量的拡充を図り、2021年度末までに約25万人分を整備し待機児童の解消を目指し、女性就業率の上昇を踏まえ2023年度末までにさらに約5万人分を整備し、5年間で約30万人分の受け皿を整備する。

122万人 152万人

